

昭和二年度高知市歳入出決算書

市 第 十 二 號

昭和二年度高知市通常及特別會計並元小高坂村歳入出決算別紙ノ
通收入役並元小高坂村長ヨリ報告アリタルニ依リ審査ノ結果適當
ト認ムルヲ以テ市制第四百四十二條第二項ニ依リ市會ノ認定ニ付ス

提 出

昭和二年四月四日

高知市長 川 島 正 件

高知市長川嶋正件殿

駐出

イ願△ハモ以テ市補策百四十二割策二取ニ於リ市會ハ彌安ニ付テ
縣外人野並元小高知林具エリ購書テリ△ハニ於リ審査ハ結果縣當
即麻二半更高知市縣當又特限會情並元小高知林盡入出夾算限錄ハ
市策 十二總

昭和三年六月二十五日

高知市收入役 南部 博

高知市長川嶋正件殿

昭和二年度高知市歳入出決算別紙ノ通ニ付キ證憑書類相添及報告
候也

一金五拾五万六千六百六十四圓四拾四錢也
合計壹百七万五千六百六拾圓貳錢也
差引金拾七万壹千壹百七拾八圓六拾七錢參厘也 翌年度ハ繰越金

昭和二年
 高知市
 財政
 昭和二年六月二十五日

昭和二年高知市歳入出決算書

財団法人東京
市政調査會圖書

歳入

歳出

一金壹百貳拾四万六千八百參拾八圓六拾九錢參厘也 歳入 決算高

一金五拾貳万五千五拾參圓五拾八錢也 經常部 決算高

一金五拾五万六千六百六圓四拾四錢也 臨時部 決算高

合計壹百七万五千六百六拾圓貳錢也

差引金拾七万壹千壹百七拾八圓六拾七錢參厘也 翌年度へ繰越金

東京府立総合資料館
蔵書入庫記録簿

昭和二年高知市歳入出決算書

一、金壹百兩計四十六千八百零八圓六拾貳錢參厘出
合指壹百十貳千六百六拾圓貳錢出

一、金正計貳千六百六圓四拾四錢出
一、金正計貳千正計參圓正計八錢出

歳出

09468

昭和二年高知市歳入出決算表

決 算		種 目		算 算		附 記
科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減	
一、財産収入	二、五九二四〇	一、貸家料	二、二五九二〇	一、四四〇〇〇	八四二九〇	住宅使用條例發布迄ハ貸家料トシテ收入シタルニ由ル
二、基本財産収入	二、五九二四〇	二、貸地料	二、八八二〇	二、四七〇〇〇	四二二〇	米價高カリシニ由ル
三、社債利子	三、五〇〇	三、社債利子	三、五〇〇	七〇〇〇	三五〇〇	社債償還トナリタルモノアルニ由ル
四、使用料	七、三三二五〇	五、市街費	一、八八二〇	六、三九六〇〇	一五、七七二五〇	一、市街費イテリシヨリ由ル
六、三三二五〇	一、土地使用料	一、土地使用料	一、七、八八七三〇	四、四八〇〇〇	三、四〇七三〇	堤塘及市道占用ノ箇所多カリシニ由ル

二、授業料	三、保育料	四、市場使用料	五、家畜市場使用料	六、屠場使用料	七、公會使用料	八、住宅使用料	二、手数料	三、紙收入証	一、紙收入証
三、三三二〇	四、九三三〇	一、四八七五四〇	四〇〇〇〇〇	四、一五〇〇〇	一、一六〇〇〇	三、二五二五〇	三、二五三〇〇	六、五四〇〇〇	六、五四〇〇〇
三、六四九〇〇〇	四、八四〇〇〇〇	一、五一九〇〇〇	六〇〇〇〇〇	四、一八二〇〇〇	一、一八七〇〇〇	四、二五七〇〇〇	一、一八八〇〇〇	五、九三六〇〇〇	五、九三六〇〇〇
一、六四二二〇	一、三三二〇	三、二四六〇	二〇〇〇〇〇	三、三〇〇〇	七、二〇〇〇	一、三二八五〇	一、四二七三〇〇	五、六八〇〇〇	五、六八〇〇〇
入學者多カリシニ由ル	入園者多カリシニ由ル	一時空店トナリシ所アリタルニ由ル	豫定ノ収入ナカリシニ由ル	屠殺數少ナカリシニ由ル	使用者少カリシニ由ル	條例發布迄ハ貸家料トシテ收入シタルト一時空家トナリシ所アリタルニ由ル	滞納者多カリシニ由ル	主トシテ商業學校入學受験者多カリシニ由ル	主トシテ商業學校入學受験者多カリシニ由ル

三、國 下 渡 金 庫		四三、七五七 100			四三、七五七 000	100	
一、義務教育 費下渡金	四三、七五七 100				四三、七五七 000	100	児童數多カリシニ由ル
四、交付金	三二、四二五 80				三二、一八四 000	二三八五 80	
一、國稅徵收 交付金	一六、一五九 五〇				一四、〇七二 000	二、〇八七 五五〇	國稅徵收高多カリシニ由ル
二、縣稅徵收 交付金	一五、二五三 〇三〇				一七、一二二 000	一、八五八 九七〇	
五、補助金	二二、三〇六 一七				五八、〇七九 000	三、四、七三 八三〇	縣稅徵收高少ナカリシニ由ル
一、國 補助 金 庫	六、一六〇 000				五、九七五 000	一九一 000	
一、職業紹介 所補助	五〇一 000				二九三 000	二〇八 000	支出ノ増加ニ伴ヒ補助金ノ多カリ シニ由ル
二、質屋設備 補助	五、六六五 000				五、六八二 000	一七〇 000	支出減少ニ伴ヒ補助金ノ少ナカリ シニ由ル

	二、縣補助金	一七、四〇一七〇		一、傳染病豫防費補助	六、三二七〇	五、一〇四、〇〇〇	三、四、六三八三〇	主トシテ年度内ニ補助ヲ受クル能ハサリシモノアルニ由ル
				二、商業補助學	九、〇〇〇〇〇	九、〇〇〇〇〇		
				三、商業實務補助	五、〇〇〇	一、三三、〇〇〇	六、九〇〇〇	補助條件ノ變更セラレタルニ由ル
				四、商業學校改築費補助		二〇、〇〇〇〇〇	一〇、〇〇〇〇〇	工事ノ關係上補助翌年度トナリタルニ由ル
				五、青年訓練所費補助	六、八〇〇〇	三、五八、〇〇〇	二、六〇〇〇〇	補助金多カリシニ由ル
				六、就學獎勵費補助	七、五三、〇〇〇	七、五三、〇〇〇		
				七、公會堂建築費補助		一、二四、〇〇〇	一、二四、〇〇〇	補助ナカリシニ由ル
				八、統計費補助	五、八五、〇〇〇	五、〇〇〇〇〇	八、五〇〇〇	補助多カリシニ由ル
六、寄附金		三、〇四一七六〇				七、九六八〇〇〇	三、五、九二、四四〇	
	一、土木費附費	三、七一二七六〇				五、七八二〇〇〇	二、〇〇〇二、四四〇	主トシテ工事ノ一部ヲ翌年度へ繰越シタルタメ寄附少ナキニ由ル
			一、土木費寄附	三、七一二七六〇		五、七八二〇〇〇	二、〇〇〇二、四四〇	

	二、教育附費	二、二二〇〇〇〇		一、教育費寄附	二、二二〇〇〇〇	一、三、一八五、〇〇〇	一〇、九七五、〇〇〇	寄附者少カリシニ由ル
				一、警備費寄附		一、〇〇一、〇〇〇	一、〇〇一、〇〇〇	唧筒置屋建築工事ヲ翌年度へ繰越セルニ由ル
	三、警備附費					一、〇〇一、〇〇〇	一、〇〇一、〇〇〇	
	四、費途指定ナキ寄附	五〇〇〇〇〇		一、費途指定ナキ寄附	五、〇〇〇〇〇	三、〇〇〇〇〇〇	二、九五〇〇〇〇	寄附少ナカリシニ由ル
	五、稚蠶共育所建築費寄附	一、〇〇〇〇〇〇		一、稚蠶共育所建築費寄附	一、〇〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇〇		
七、繰入金		三、六九二、六〇〇				三、四七三、〇〇〇	二、九一、六〇〇	
	一、繰入金	三、六九二、六〇〇				三、四七三、〇〇〇	二、九一、六〇〇	
				一、商業學校改築費積立金繰入金	三、六九二、六〇〇	三、四七三、〇〇〇	二、九一、六〇〇	繰入金多カリシニ由ル
八、財産代賣		七五、九二五、八四〇				九、九二七、〇〇〇	二、七、〇〇一、二六〇	

一、地 附 加 稅 租	三九、二六二、三三〇	一、地 租 附 加 稅	三九、二六二、三三〇	三九、三〇六、〇〇〇	▲ 四三八七〇	主トシテ本稅額少カリシニ由ル
二、特 別 地 稅 附 加 稅	五五〇、七〇〇	一、特 別 地 稅 附 加 稅	五五〇、七〇〇	五二九、〇〇〇	▲ 二二七〇〇	主トシテ本稅額多カリシニ由ル
三、營 業 收 益 稅 附 加 稅	八八、八三九、四一〇	一、營 業 收 益 稅 附 加 稅	八八、八三九、四一〇	一二三、七八四、〇〇〇	▲ 二四、九四四、五九〇	主トシテ本稅額少カリシニ由ル
四、家 屋 稅 附 加 稅	一〇〇、八三八、四五〇	一、家 屋 稅 附 加 稅	一〇〇、八三八、四五〇	一〇一、七〇一、〇〇〇	▲ 一、八六二、五五〇	主トシテ本稅額少カリシニ由ル
五、縣 稅 營 業 稅 附 加 稅	五八、七三三、〇八〇	一、縣 稅 營 業 稅 附 加 稅	五八、七三三、〇八〇	五、三七六、〇〇〇	七、三五七、〇八〇	主トシテ本稅額多カリシニ由ル
六、縣 稅 雜 種 稅 附 加 稅	二六、三一四、一〇〇	一、縣 稅 雜 種 稅 附 加 稅	二六、三一四、一〇〇	一二一、六〇一、〇〇〇	▲ 二五、二八九、五九〇	主トシテ本稅額少カリシニ由ル

七、戶 數 割	一四五、一七六、七三〇	一、戶 數 割	一四五、一七六、七三〇	一四四、五六六、〇〇〇	▲ 六一七三〇	納稅者多カリシニ由ル
十四、市 債	二八四、〇〇〇、〇〇〇	一、市 債	二八四、〇〇〇、〇〇〇	二八五、四〇〇、〇〇〇	▲ 一、四〇〇、〇〇〇	公設質屋ノ市價減額セシニ由ル
十五、負 擔 金		一、受 益 者 負 擔 金	二二、九三七、〇〇〇	二二、九三七、〇〇〇	▲ 三、九三七、〇〇〇	賦課スルニ至ラサリシニ由ル
歲 入 合 計	一、二四六、八三六、六九三	一、受 益 者 負 擔 金	二二、九三七、〇〇〇	二二、九三七、〇〇〇	▲ 三、九三七、〇〇〇	賦課スルニ至ラサリシニ由ル

歳出經常部

決 算		決 算		説 明	
科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減
一、神社費	四七六二〇			四四〇〇〇	▲二六二〇
一、幣帛料饌	九〇〇〇〇	一、神饌幣帛料	九〇〇〇〇	九〇〇〇〇	
二、祭典費	七二六二〇	一、祭典費	七二六二〇	七五〇〇〇	▲二三三八〇
三、雜給	二七五〇〇〇	一、神職手當	二七五〇〇〇	二七五〇〇〇	
二、會議費	三、六四〇七五〇	一、費用辨償	二、〇一四三三〇	二、五五二〇〇〇	▲五三七六八〇
一、費用辨償	二、〇一四三三〇			二、五五二〇〇〇	▲五三七六八〇

一、市長給	四、一七二四〇〇	四、〇〇〇〇〇〇	一、七二一〇二〇	市長更迭アリタルニ由ル一七二、〇四〇項内二目助役給ヨリ流用
二、雜給	三〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇		
三、需用費	七三六八〇	七四一〇〇〇	▲八三二〇	所要少ナカリシニ由ル
一、備品費	二四〇〇五〇	二五〇〇〇〇	▲九九五〇	三、〇一項内三目印刷費ハ流用
二、消耗品費	五四六二〇	五六〇〇〇	▲一三八〇	所要少ナカリシニ由ル
三、印刷費	四三六〇一〇	四三三〇〇〇	▲三〇一〇	所要多カリシニ由ル
四、雜費	五九三七五〇	五〇〇〇〇〇	▲九三七五〇	三、〇一項内二目備品費ヨリ流用
一、雜費	五九三七五〇	五〇〇〇〇〇	▲九三七五〇	所要多カリシニ由ル
三、役所費	二二、九〇五七六〇	二二、八七六〇〇〇	▲三、一四九七六〇	所要多カリシニ由ル
一、給料	六六、二八八九〇	六九、七八〇〇〇	▲三、四九一〇〇	九三、七五豫備費ヨリ補充

助役更迭アリタルニ由ル			一七二、〇四項内一日市長給へ二八三、〇〇二項五日惠與へ流用		
二、助役給	二、五四四、五四〇	三、〇〇〇、〇〇〇	▲	四、五九四、六〇〇	収入役更迭アリタルニ由ル
三、収入役給	一、六六六、三九〇	一、七〇〇、〇〇〇	▲	二、三六、一〇〇	欠員アリタルニ由ル一三〇〇、〇〇二項五日惠與へ流用
四、技師給	二、七〇〇、〇〇〇	二、七〇〇、〇〇〇			豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル一、七七八、〇〇二項五日惠與へ流用
五、主事給	五、九〇〇、〇〇〇	七、一〇〇、〇〇〇	▲	一、三〇〇、〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル九五、〇〇二項五日惠與へ流用
六、書記技手給	四、五、三九七、七四〇	四、七、二四〇、〇〇〇	▲	一、七六、三六〇	會議同數少カリシニ由ル三五五、一六項内四目雇人給へ流用
七、掃除監視吏員給	三、八八八、一五〇	三、九八四、〇〇〇	▲	九五、七五〇	出張行程少カリシニ由ル一七八、七六項内四目雇人給へ五〇、五七項内六目給與へ二、一〇項内七目宿直料へ流用
一、費用報酬辨償	一、三六八、八四〇	一、七二四、〇〇〇	▲	三五五、一六〇	
二、旅費及外勤手当	五、三〇四、五七〇	五、五三六、〇〇〇	▲	二、三二四、三三〇	
三、交際費	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇			
二、雜給 四九、〇〇四、〇一〇					

選舉並徵稅事務多ク雇員多カリシニ由ル三五五、一六項内一日費用辨償報酬ヨリ			一七八、七六項内二目旅費及外勤手当ヨリ流用 二七五、二二豫備費ヨリ補充		
四、雇人給	一五、九六二、一四〇	一五、一四七、〇〇〇	▲	八、九二四、〇〇〇	年末賞與金ノ支出多カリシニ由ル二八三、〇〇一項目助役給ヨリ一、三〇〇、〇〇一項目主事給ヨリ一七一八、〇〇一項目六目書記技手給ヨリ
九、惠與	一五、九五四、八〇〇	一一、〇〇三、〇〇〇	▲	四、九五二、八〇〇	九五、〇〇掃除監視吏員給ヨリ流用 一、五五五、八〇豫備費ヨリ補充
六、給與	七、〇四四、五七〇	六、九四四、〇〇〇		五〇、五七〇	退職者多カリシニ由ル五〇、五七項内二目旅費及外勤手当ヨリ流用
七、宿直料	四〇五、一〇〇	四〇五、〇〇〇	▲	二、一〇〇	選舉ノタメ宿直員ヲ増加シタルニ由ル
三、需用費 一五、〇三三、二二五					二、一〇項内二目旅費及外勤手当ヨリ流用

三、需用費	一五、七三二五〇								
一、備品費	四、五四三三〇	四、二九四〇〇〇	二四八三三〇	所要多カリシニ由ル 二四八、三三項内二目消耗品費ヨ リ流用	所要少カリシニ由ル 二四八、三三項内一目標品費ヘ四 四八、三〇項内三目印刷費ヘ一三 、六一項内五目通信運搬費ヘ二六 、〇〇項内八目雜費ヘ流用				
二、消耗品費	二、四一七六〇	三、一五四〇〇〇	七六二四〇	選舉並徵稅事務ノ印刷多カリシニ 由ル	四四八、三〇項内二目消耗品費ヨ リ四、〇〇項内四目証紙發行費ヨ リ一〇、九九項内六目電燈費ヨリ 流用二六四、八〇豫備費ヨリ補充				
三、印刷費	四、七五〇九〇	四、〇三七〇〇〇	七八〇九〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 四、〇〇項内三目印刷費ヘ流用	發信文書ノ増加セシニ由ル 一三、六一項内二目消耗品費ヨリ 六、九五項内六目電燈費ヨリ流用 四五〇、〇〇豫備費ヨリ補充				
四、証紙發行費	六〇〇〇〇	六四〇〇〇	四〇〇〇						
五、通信運搬費	九三六六〇	四六六〇〇〇	四七〇五六〇						

四、土木費	二九、五九四八〇〇								
四、修繕費	八九九五三〇	五九一〇〇〇	三〇八五三〇	修繕ノ箇所多カリシニ由ル 三〇八、五三豫備費ヨリ補充	一〇四、五一豫備費ヨリ補充				
八、雜費	一、〇一九五一〇	八五九〇〇〇	一六〇五〇	所要多カリシニ由ル 二六、〇〇項内二目消耗品費ヨリ 三〇、〇〇項内六目電燈費ヨリ流 用	電話ノ増加セシニ由ル 七二、〇七項内六目電燈費ヨリ 流用二一九、九四豫備費ヨリ補充				
六、電燈費	四、五九九〇	五四六〇〇〇	一一〇一〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 一〇、九九項内三目印刷費ヘ六、 九五項内五目通信運搬費ヘ七二、 〇七項内七目電話費ヘ三〇、〇〇 項内八目雜費ヘ流用	電話ノ増加セシニ由ル 七二、〇七項内六目電燈費ヨリ 流用二一九、九四豫備費ヨリ補充				
七、電話費	一、五五〇一〇	一、二六四〇〇〇	二九二〇〇						
一、廳舎修繕費	八九五三〇	五九一〇〇〇	三〇八五三〇	修繕ノ箇所多カリシニ由ル 三〇八、五三豫備費ヨリ補充	一〇四、五一豫備費ヨリ補充				
一、給料	二、〇〇一〇八〇	二、〇〇〇〇〇〇	二八二〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル					

二、雜給	五、九一五四〇	一、外勤手當	五、七九〇〇〇	一八六四〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 一三二、〇〇項内二目惠與ヘ流用
三、道橋梁費路	一四、八四九三四〇	二、惠與	五三七〇〇〇	一三二〇〇〇	年未賞與金多カリシニ由ル 一三一、〇〇項内一目外勤手當ヨ リ七五、七〇項内三目常雇工夫給 ヨリ二一、八六項内四目間番量水 番給ヨリ流用一八六、四四豫備費 ヨリ補充
四、堤防費	三九七四七〇	三、常雇工夫給	四、〇三三〇〇	四、〇九九〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 七五、七〇項内二目惠與ヘ流用
		四、間番給量	一、三五二四〇	一、三七七〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 二一、八六項内二目惠與ヘ流用
		一、道路費	一三、〇九九七九〇	一三、二九二〇〇〇	修繕箇所少カリシニ由ル
		二、橋梁費	一、七四九五〇	一、七七八〇〇〇	修繕箇所少カリシニ由ル
		一、堤防費	三八七五〇	一六二〇〇〇	修繕箇所多カリシニ由ル 〇、〇四項内二目護岸費ヨリ流用

二、護岸費	九六〇	二二五、四七豫備費ヨリ補充	〇四〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 〇、〇四項内一、目堤防費ヘ流用
一、用水路費	四、六九八五二〇	修繕箇所少カリシニ由ル	二八四九〇	
二、惡水路費	九六二〇三〇	修繕箇所少カリシニ由ル	二〇九七〇	
六、測量費	四七二五三〇	所要少カリシニ由ル	二四七〇	
一、測量費	四七二五三〇	所要少カリシニ由ル	二四七〇	
七、雜費	二九八四〇〇	所要少カリシニ由ル	四六〇〇	
五、教育費	二六、二二〇五四〇	所要少カリシニ由ル	四六〇〇	
一、小學校費	一九七、五九八〇〇〇	學級編制ノ關係ト平均給低カリシ ニ由ル	三三三〇〇〇	
一、俸給	一四一、三三三〇〇		七、四七二四七〇	

[illegible]

六、建物修繕費	五二六三〇	六五一〇〇〇	▲	二九三七〇	修繕箇所少カリシニヨル
四、商業實務 學校費	三、二〇八七五〇	三、三六七〇〇〇	▲	一五八二五〇	
一、給 品料	二、五八〇〇〇〇	二、七〇〇〇〇〇	▲	一一〇〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニヨル
二、雜 給	三八八二〇	二九五〇〇〇	▲	九三八二〇	九三、八二項内二目雜給ヘ流用
三、備 品費	四〇〇	二〇〇〇〇	▲	一九六〇〇	年末賞與金多カリシニヨル
四、消耗品費	九四五〇	二〇〇〇〇	▲	一〇五五〇	九三、八二項内一目給料ヨリ流用
五、雜 費	二二〇〇八〇	三三二〇〇〇	▲	一一〇一九二〇	所要少カリシニヨル
五、教、社 育會	一、三二四七〇	二、〇〇〇〇〇〇	▲	七七八五〇	所要少カリシニヨル
六、練、青 所年訓	三、二五〇一〇	四、五三三〇〇〇	▲	一、三三七九〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニヨル
一、給 品料	一、七九〇五〇	二、三三九〇〇〇	▲	五三八四五〇	豫定ノ指導員ヲ要セザリシニヨル
二、雜 給	二六四七五〇	四八〇〇〇〇	▲	二二五二五〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニヨル

六、傳染 費病	一五、二五三三〇	一五、八八九〇〇〇	▲	六三五六九〇	
一、給 料	二、八三五九〇	二、九七一〇〇〇	▲	一二六四一〇	所要少カリシニヨル
三、備 品費	四四七四〇〇	六二〇〇〇〇	▲	一七二六〇〇	所要少カリシニヨル
四、消耗品費	一一三九二〇	二四〇〇〇〇	▲	一二六〇八〇	所要少カリシニヨル
五、雜 費	六〇八三九〇	八九四〇〇〇	▲	二八五六二〇	所要少カリシニヨル
一、技 師給	二、三三四八〇	二、三〇〇〇〇〇	▲	一四三三八〇	技師更迭アリシニヨル
二、書 記給	五二二二〇	六七一〇〇〇	▲	一五〇七九〇	一四、三八項内二目書記給ヨリ流用
一、雇 人料	一、三二九八〇〇	一、二〇〇〇〇〇	▲	二九八〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニエ ル 一四、三八項内一目技師給ヘ流用
二、手 當	五七〇〇〇	九四〇〇〇	▲	三七〇〇〇	臨時囑託醫師及看護婦雇上日數多 カリシニヨル
三、使 丁給	一四六四〇〇	一四七〇〇〇	▲	六〇〇〇	二九、八〇項内五目旅費及外勤手 當ヨリ流用

七、傳染病費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

二、雜給	一、三三二〇〇〇	一、三三二〇〇〇	九二〇〇〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用
一、雇人料	二二〇〇〇	二二九〇〇〇	二二七〇〇〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用
二、使丁給	三三九四〇〇	三三二〇〇〇	一一六〇〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用
三、人夫賃	四九六〇〇〇	五五七〇〇〇	五九〇〇〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用
四、宿直料	一四三六〇〇	一四六〇〇〇	二四〇〇〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用
五、惠與	二五八〇〇〇	一四九〇〇〇	一〇九〇〇〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用
一、備品費	五八九五三〇	六〇四〇〇〇	一四四七〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用
二、消耗品費	四五五九七〇	四七四〇〇〇	一八〇三〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用
三、需用費	五、〇六七五七〇	六、四三九〇〇〇	一、三七一四三〇	臨時雇醫師及臨時看護婦ノ雇上日數少カリシニヨル 六四、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時使丁ノ雇上日數少カリシニヨル 五、〇〇項内五目惠與へ流用 臨時人夫ノ雇上少カリシニヨル 四〇、〇〇項内五目惠與へ流用 宿直ヲ要セザル日アリタルニヨル 年末賞與金多カリシニヨル 六四、〇〇項内一目雇人料ヨリ 五、〇〇項内二目使丁給ヨリ 四〇、〇〇項内三目人夫賃ヨリ流用

十、屠場費		二、九四九三〇		三、〇八六〇〇〇	▲	一三六、七、七〇	
一、給料	五、六〇〇〇			五、六〇〇〇			
二、雜給	一、八八六八〇			一、八八三、〇〇〇	▲	三三、三〇	
一、書記給				五、六〇〇〇			
一、使丁給				三、一、一〇〇		一〇〇	所要多カリシニ由ル 一、〇項内四目人夫賃ヨリ流用 年末賞與金多カリシニ由ル
二、惠與				七、六〇〇		二、六〇〇	二四、〇〇三項二目消耗品費ヨリ流用
三、屠手給				一、四、一五八〇	▲	二、四二〇	二、〇〇項内三目屠手給ヨリ流用 屠殺數少カリシニ由ル
四、人夫賃				一、七、〇〇〇	▲	一、七、〇〇〇	二、〇〇項内二目惠與へ流用 支出ヲ要セザリシニ由ル 一、〇項内一目使丁給へ流用
三、需用費	三、五二、〇一〇			四、四〇、〇〇〇	▲	八、七九〇	所要多カリシニ由ル 三、二四項内二目消耗品費ヨリ流用 所要少カリシニ由ル
一、備品費				一〇、一、二五〇		三、三、二五〇	
二、消耗品費				一、五、七六七〇		四、三、三〇	二四、〇〇二項二目惠與へ

十、公園費		一、一、九七〇五〇		一、一、二五、四〇〇	▲	五、六、九五〇	
一、公園費	一、一、九七〇五〇			一、一、二五、四〇〇	▲	五、六、九五〇	三、〇〇項内三目備品費へ流用 所要少カリシニ由ル
四、修繕費				二、五、二五〇		四、五、四六〇	修繕ノ箇所少カリシニ由ル
一、建物修繕費				二、五、二五〇		四、五、四六〇	
二、雜費				九、一〇〇〇		四、九、〇〇〇	所要少カリシニ由ル
六、修繕費				二、九、八〇〇	▲	四、五、四六〇	
一、給料				五、五、五〇〇		四、五、〇〇〇	番人更迭アリタルニ由ル 年末賞與金多カリシニ由ル
二、惠與				五、〇〇〇		一、八、〇〇〇	一八、〇〇項内四目建物修繕費ヨリ流用
三、需用費				一、三、三、五〇	▲	一、二、四二〇	所要少カリシニ由ル
四、建物修繕費				二、四、九七〇	▲	二、四、〇三〇	修繕箇所少カリシニ由ル 一八、〇〇項内二目惠與へ流用
九、雜費				三、四、〇〇〇	▲	三、四、〇〇〇	所要少カリシニ由ル

十二、社 業費會	一、市場費	二、四九二四〇〇	四九、九一六〇〇〇三八、四二四六〇〇	一八、〇〇〇 （一）一、〇〇〇 （二）一、〇〇〇 （三）一、〇〇〇 （四）一、〇〇〇 （五）一、〇〇〇 （六）一、〇〇〇 （七）一、〇〇〇 （八）一、〇〇〇 （九）一、〇〇〇 （十）一、〇〇〇 （十一）一、〇〇〇 （十二）一、〇〇〇 （十三）一、〇〇〇 （十四）一、〇〇〇 （十五）一、〇〇〇 （十六）一、〇〇〇 （十七）一、〇〇〇 （十八）一、〇〇〇 （十九）一、〇〇〇 （二十）一、〇〇〇 （二十一）一、〇〇〇 （二十二）一、〇〇〇 （二十三）一、〇〇〇 （二十四）一、〇〇〇 （二十五）一、〇〇〇 （二十六）一、〇〇〇 （二十七）一、〇〇〇 （二十八）一、〇〇〇 （二十九）一、〇〇〇 （三十）一、〇〇〇 （三十一）一、〇〇〇 （三十二）一、〇〇〇 （三十三）一、〇〇〇 （三十四）一、〇〇〇 （三十五）一、〇〇〇 （三十六）一、〇〇〇 （三十七）一、〇〇〇 （三十八）一、〇〇〇 （三十九）一、〇〇〇 （四十）一、〇〇〇 （四十一）一、〇〇〇 （四十二）一、〇〇〇 （四十三）一、〇〇〇 （四十四）一、〇〇〇 （四十五）一、〇〇〇 （四十六）一、〇〇〇 （四十七）一、〇〇〇 （四十八）一、〇〇〇 （四十九）一、〇〇〇 （五十）一、〇〇〇 （五十一）一、〇〇〇 （五十二）一、〇〇〇 （五十三）一、〇〇〇 （五十四）一、〇〇〇 （五十五）一、〇〇〇 （五十六）一、〇〇〇 （五十七）一、〇〇〇 （五十八）一、〇〇〇 （五十九）一、〇〇〇 （六十）一、〇〇〇 （六十一）一、〇〇〇 （六十二）一、〇〇〇 （六十三）一、〇〇〇 （六十四）一、〇〇〇 （六十五）一、〇〇〇 （六十六）一、〇〇〇 （六十七）一、〇〇〇 （六十八）一、〇〇〇 （六十九）一、〇〇〇 （七十）一、〇〇〇 （七十一）一、〇〇〇 （七十二）一、〇〇〇 （七十三）一、〇〇〇 （七十四）一、〇〇〇 （七十五）一、〇〇〇 （七十六）一、〇〇〇 （七十七）一、〇〇〇 （七十八）一、〇〇〇 （七十九）一、〇〇〇 （八十）一、〇〇〇 （八十一）一、〇〇〇 （八十二）一、〇〇〇 （八十三）一、〇〇〇 （八十四）一、〇〇〇 （八十五）一、〇〇〇 （八十六）一、〇〇〇 （八十七）一、〇〇〇 （八十八）一、〇〇〇 （八十九）一、〇〇〇 （九十）一、〇〇〇 （九十一）一、〇〇〇 （九十二）一、〇〇〇 （九十三）一、〇〇〇 （九十四）一、〇〇〇 （九十五）一、〇〇〇 （九十六）一、〇〇〇 （九十七）一、〇〇〇 （九十八）一、〇〇〇 （九十九）一、〇〇〇 （一百）一、〇〇〇	一、給 料	一、二六〇〇〇	一、一五二〇〇〇	二四〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 二二、九四項内二目雜給ヘ流用
	二、雜 給	二九九四〇	二七〇〇〇	二二九四〇	所要多カリシニ由ル 三、〇〇項内四目消耗品費ヨリ 九、九五項内六目建物修繕費ヨリ 流用				
	三、備 品 費	二二九五〇	一〇〇〇〇	二二九五〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 三、〇〇項内三目備品費ヘ 〇、五一項内七目雜費ヘ流用				
	四、消 耗 品 費	二五四八〇	四〇〇〇〇	一四五二〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 修繕ノ箇所少カリシニ由ル 九、九五項内三目備品費ヘ 一〇、五〇項内一目雜費ヘ流用				
	五、通 信 運 搬 費	六〇〇	一〇〇〇	四〇〇	所要多カリシニ由ル 〇、五一、項内四目消耗品費ヨリ 一〇、五〇項内六目建物修繕費ヨリ 流用				
	六、建 物 修 繕 費	三九二二〇	六〇〇〇〇	二〇八八〇					
	七、雜 費	九二二〇一〇	九一〇〇〇〇	一一〇一〇					

[illegible]

二、賃料	一、給料	二九〇〇〇	一、二一〇〇〇	一、〇九〇九七〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
三、雑給	二、雑給	一六二二四〇	五三六〇〇〇	三七三八六〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 二七、〇〇二項二目雑費ヘ流用
四、消耗品費	三、備品費	五三八六二〇	八〇六〇〇〇	四七六二〇	所要多カリシニ依ル 四七、六二項内四目消耗品費ヨリ流用
五、印刷費	四、消耗品費	一七〇〇〇〇	二三五〇〇〇	六五〇〇〇	所要少カリシニ依ル 四七、六二項内三目備品費ヘ流用
六、通信運搬費	五、印刷費	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇	所要ナカリシニ依ル
七、雑費	六、通信運搬費	二一〇	二〇〇〇〇	一九八八〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ依ル
八、貸出金	七、雑費	九五三九三〇	一、一四八〇〇〇	一九四〇七〇	所要少カリシニ依ル
九、地方改良 獎勵費	八、貸出金	二九三三九〇	三五、〇〇〇〇〇〇	三五、〇〇〇〇〇〇	貸出ヲ爲ス運ニ至ラザリシニ依ル
一〇、表彰費	九、地方改良 獎勵費	二九三三九〇	一、四三五〇〇〇	一、四二六二一〇	表彰者ナカリシニ依ル
一一、納税獎勵費	一〇、表彰費	二四三三九〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	納税組合ノ設立少カリシニ依ル
一二、雑費	一一、納税獎勵費	二四三三九〇	一、〇〇〇〇〇〇	七五三六二〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ依ル

一、講習講話費	四、講習講話費	四〇〇〇〇	三六五〇〇〇	三一九〇〇〇	講習講話會回数ノ少カリシニ依ル
二、雜給	一、雜給	一四七〇〇〇	一五六〇〇〇	九〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ依ル
三、備品費	二、備品費	五〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇	所要ナカリシニ依ル
四、消耗品費	三、消耗品費	二三八七四〇	二二六〇〇〇	二二七四〇	所要多カリシニ依ル一二、七四 項内五目建物修繕費ヨリ流用
五、雜費	四、雜費	二二〇〇	二二〇〇	二二〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ依ル
六、建物修繕費	五、建物修繕費	三六二一〇	五二〇〇〇	一五八九〇	修繕ノ箇所少カリシニ依ル一二、 七四、項内三目消耗品費ヘ流用
七、救助諸費	六、救助費	三、五四二〇〇〇	一七九〇〇〇	一七九〇〇〇	支出マシテ救助ヲ要スル者少カ リシニ依ル
八、食費	一、食費	二、二四四〇五〇	二、二二一〇〇〇	六六九五〇	貧困者ニシテ救助ヲ要スル者少カ リシニ依ル
九、救護所費	二、救助諸費	八七六三六〇	九五五〇〇〇	七八六四〇	埋火葬費其他所要少カリシニ依ル
一〇、住宅費	三、救護所費	三四二五九〇	三七六〇〇〇	三三四一〇	收容人員少カリシニ由ル
一一、住宅費	七、住宅費	一、一三〇六〇	一、二二二〇〇〇	一〇一〇一〇	

五、警備費		八、八六九〇	二、雜給	四、五〇〇	五、一〇〇〇〇	四、三、五〇〇	豫定ノ支出少カリシニ由ル
一、給料	一、六四九二〇		常設給消	一、六四九二〇	一、六八〇〇〇	三〇八八〇	欠員アリタルニ由ル
二、雜給	四、六三五四〇				五、〇九〇〇〇	四、五七四六〇	
			一、手當	四、五七五四〇	四、九八九〇〇	四、四一四六〇	火災少カリシニ由ル
			二、惠與	八五〇〇〇	一〇一〇〇〇	一六〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
三、需用費	二、〇一六一〇				二、四六五〇〇	四、四八八九〇	
			一、備品費	五、五四七一〇	七三三〇〇	一、七八二九〇	所要少カリシニ由ル
			二、消耗品費	二、三三八〇	二、五八〇〇〇	三、四一八〇	所要少カリシニ由ル
			三、雜費	一、三三七六〇	一、四七四〇〇	二、三六四二〇	被服費ノ廉價ナリシニ由ル
四、修繕費	四、三七〇〇〇				四、三七〇〇〇		

五、水防費	七、二四〇		一、建物修繕費	四、三七〇〇〇	四、三七〇〇〇		
			一、雜給		一、九九四〇〇〇	一、九二八六〇	出水ナカリシ爲支出ヲ要セザリシニ由ル
			二、雜費	七、二四〇	九六〇〇〇	八、八七六六〇	所要少カリシニ由ル
六、財産費	六、三六五二四〇				六、九六六〇〇	五、四〇七六〇	
一、基本財産費	一、一九三七四〇				一、二六八〇〇〇	七、四二六〇	
			一、造林費	一、一九三七四〇	一、二六八〇〇〇	七、四二六〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
			二、管理費	五、一七二五〇〇	五、六三八〇〇〇	四、六六五〇〇	
			一、管理費	五、一七二五〇〇	五、六三八〇〇〇	四、六六五〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
七、諸税及擔	八、〇五七六〇				六、三三〇〇〇	一、七三七六〇	
一、諸税	四、七四四八〇				六、一一〇〇〇	一、二六五〇	
			一、諸税	四、七四四八〇	六、一一〇〇〇	一、二六五〇	賦課少カリシニ由ル

二、負擔	三三二八〇	一、負擔	三三二八〇	六二二〇〇	三三〇二八〇	負擔額多カリシニ由ル 三一〇、二八豫備費ヨリ補充
六、取扱費金	二四二五〇	一、金庫費	二四二五〇	二四四〇〇	二二七五〇	
一、事務取扱費	二〇〇〇〇	二、送金手数料	一四二五〇	一四四〇〇	二二七五〇	送金件數少カリシニ由ル
九、雜支出	九、〇一七三五〇	一、處分費納	八七三二〇〇	一、〇六〇〇〇〇	一八六九〇〇	處分件數少カリシニ由ル
二、過年度支出	二、五三三六六〇	一、過年度支出	二、五三三六六〇	三、七九二〇〇〇	一、二五七三四〇	前年度未拂金ノ支出少カリシニ由ル
三、繰替金	一、六八九二六〇	一、繰替金	一、六八九二六〇	二、三三四〇〇〇	六二四八四〇	

一、繰替金	一、六八九二六〇	二、三四〇〇〇	六二四八四〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
四、交付金	六五八二六〇	六五〇〇〇〇	八二六〇	市税徴收金多カリシニ由ル 八、一六豫備費ヨリ補充
五、雜費	三、二六三二七〇	三、五五〇〇〇〇	二八六七三〇	諸雜費豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
二、豫備費	一、〇〇〇〇〇〇	三、五五〇〇〇〇	二八六七三〇	九三、七五第一欸四項一目雜費へ 二七五、三第三欸二項四目雇人給へ 一、五五、八〇全欸二項五目惠與へ 二四、八〇全三項三目印刷費へ 四〇〇、〇〇全欸全項五目通信運搬費へ 二九、四全欸全項七目電話費へ 一四、五全欸全項八目雜費へ 三〇八、五全四項一目廳舎修繕費へ 一六、四第四欸二項二目惠與へ 三五、四七全四項一目堤防費へ

	二、旅費及 外勤手当	二、三八四〇	三七〇〇〇	▲ 一三二八六〇	旅行日數少カリシニ由ル 八二、〇〇項内三目惠與へ流用
三、道 橋梁費路	三、惠 與	四四三〇〇〇	三六一〇〇〇	▲ 八二〇〇〇	年末賞與金多カリシニ由ル 八二、〇〇項内二目旅費及外勤手 當ヨリ流用
	一、道 路費	三四、四五〇〇〇	一〇九、七九七〇〇〇	▲ 七五、三四三、〇〇〇	工事ノ一部ヲ翌年度へ繰越タルニ 由ル
	二、橋 梁費	二九、三〇三、五〇	三三、九〇二、〇〇〇	▲ 三、五七一、六五〇	工事ノ一部ヲ翌年度へ繰越タルニ 由ル
四、堤 防費	一、堤 防費	八、二六九、〇〇〇	八、七〇〇、〇〇〇	▲ 四三〇、九四〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
	二、護 岸費	九、九五四、〇〇〇	一〇、三四六、〇〇〇	▲ 三九二、〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
五、用 惡水 路費		一三、一四一、〇七〇	一四、〇〇六、〇〇〇	▲ 八六四、九三〇	
	一、用 水路費	二、六五四、三三〇	三、〇一四、〇〇〇	▲ 三六九、八七〇	工事ノ一部ヲ翌年度へ繰越タルニ 由ル
	二、惡 水路費	一〇、四八六、九四〇	一〇、九八二、〇〇〇	▲ 四九五、〇六〇	比島惡水路敷地買收費ノ一部ヲ翌 年度へ繰越シタルニ由ル

六、掘 濠費川		八、六四〇、七八〇	八、六七七、〇〇〇	▲ 三六三、二二〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
七、調 査費	一、排 水調査費		三〇〇、〇〇〇	▲ 三〇〇、〇〇〇	久万川流域排水調査ヲ翌年度へ繰 越タルニ由ル
三、傳 染病 費	一、建 築費	六四八、三〇〇	六六〇、〇〇〇	▲ 一一七〇〇	
	一、小 使室 費	六四八、三〇〇	六六〇、〇〇〇	▲ 一一七〇〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ依ル
四、繰 入金		三六、一七八、〇〇〇	三六、一七六、〇〇〇		
	一、特 別會計 繰入金	三六、一七八、〇〇〇	三六、一七八、〇〇〇		
五、公 債費	特別會計水 一、道 事業費繰 入金		三六、一七八、〇〇〇		
		九〇、八七六、八〇〇	一〇一、〇六九、〇〇〇	▲ 一〇、二五二、二〇〇	
	一、元 金償還	五四、二〇七、二六〇	六〇、八六五、〇〇〇	▲ 六、六五七、八四〇	

									一、小學校建築費市債償還	10,305,010	10,305,000		償還元金ノ多カリシニ依ル、○二項内七日公設質屋事業費市債償還ヨリ流用
									二、住宅建築費市債償還	3,500,000	3,500,000		
									三、住宅組合貸付資金市債償還	10,000,000	10,000,000		
									四、公設市場資金市債償還	10,000,000	10,000,000		
									五、第二小學校改築費市債償還	26,002,240	25,691,000	322,240	償還元金ノ多カリシニ依ル 三一一、一四項内七日公設質屋事業費市債償還ヨリ流用
									六、小高坂小學校建築費市債償還	3,400,000	3,400,000		
									七、公設質屋事業費市債償還	6,999,000	6,999,000		償還年次ヲ變更シタルニ依ル ○二項内一目小學校建築費市債償還ヘ三一一、一四項内五目第二小學校改築費市債償還ヘ流用
二、利子	36,610,640								一、利子	36,610,640	40,104,000	3,593,360	借入時期ヲ變更セシト利率ヲ低下セシトニ依ル

									六、寄附金	55,266,000			
									一、土木附費	49,691,000	49,691,000	100	寄附金ノ多カリシニ依ル、一〇豫備費ヨリ補充
									二、都市計畫會寄附	67,500	11,000,000	1,331,500	寄附金ヲ減少シタルニ依ル
									三、教育附費	5,000,000	13,477,000	8,477,000	寄附金ヲ減少シタルニ依ル
									一、教育費寄附	5,000,000	13,477,000	8,477,000	寄附金ヲ減少シタルニ依ル
									七、都市計畫調查費	10,453,960	11,643,000	1,189,040	
									一、給料	4,050,750	4,100,000	149,250	
									二、書記技手給	1,773,100	1,751,000	189,000	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
									三、工手給	2,376,500	2,488,000	111,500	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
二、雜給	499,900									670,000	170,100		

	一、旅費	二、外勤手當	三、惠與	三、需用費	四、雜費				
	二、三九、九〇〇		二、六〇、〇〇〇	九、二七、六〇〇	四、九七、五五〇				
	二、三八、〇〇〇	一、八〇、〇〇〇	二、五二、〇〇〇						
	一、九〇〇	一、八〇、〇〇〇	八、〇〇〇	五、九二、四〇〇					
旅行日數ノ多カリシニ由ル	一、九〇項内二目外勤手當ヨリ流用	支出ヲ要セザリシニ由ル	一、九〇項内一目旅費ヘ八、〇〇項内三目惠與ヘ流用	年末賞與ノ多カリシニ由ル	所要多カリシニ由ル	四二、六五項内二目消耗品費ヨリ流用	所要少カリシニ由ル	四二、六五項内一目備品費ヘ流用	區域圖調製費並ニ調査書印刷費ヲ翌年度ヘ繰越シタルニ由ル

	一、旅費	二、外勤手當	三、惠與	三、需用費	四、雜費				
	二、三九、九〇〇		二、六〇、〇〇〇	九、二七、六〇〇	四、九七、五五〇				
	二、三八、〇〇〇	一、八〇、〇〇〇	二、五二、〇〇〇	九、二八、〇〇〇	五、七五、〇〇〇				
	一、九〇〇	一、八〇、〇〇〇	八、〇〇〇	五、九二、四〇〇	八、一〇、四五〇				
旅行日數ノ多カリシニ由ル	一、九〇項内二目外勤手當ヨリ流用	支出ヲ要セザリシニ由ル	一、九〇項内一目旅費ヘ八、〇〇項内三目惠與ヘ流用	年末賞與ノ多カリシニ由ル	所要多カリシニ由ル	四二、六五項内二目消耗品費ヨリ流用	所要少カリシニ由ル	四二、六五項内一目備品費ヘ流用	區域圖調製費並ニ調査書印刷費ヲ翌年度ヘ繰越シタルニ由ル

夫、積立金			三、衆議院議員選舉費	一九三二〇	二四〇〇〇	二〇五八〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ依ル 二〇、五八項内一目縣會議員選舉費へ流用
一、警備積立金	三、〇〇〇〇〇〇				三、〇〇〇〇〇〇	三、〇〇〇〇〇〇	
一、公會堂費	三、九八八四五〇		一、唧筒購入費積立金		三、〇〇〇〇〇〇	三、〇〇〇〇〇〇	積立ヲナサザリシニ依ル
一、建築費	三、九八八四五〇				三、七四五〇〇〇	二五三四五〇	
一、建築費	三、九八八四五〇	一建、築費		三、九八八四五〇	三、七四五〇〇〇	二五三四五〇	豫定外ニ職工賃ヲ要シタルニ依ル 二五三、四五豫備費ヨリ補充
六、職業紹介所費	一、一五九三三〇				一、一〇一〇〇〇	四一六七〇	
一、移轉改築費	一、一五九三三〇				一、一〇一〇〇〇	四一六七〇	
五、市場費	一、〇一一三三〇		一、移轉改築費	一、一五九三三〇	一、一〇一〇〇〇	四一六七〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル

一、建築費	二二八九四〇		一、物置建築費	二二八九四〇	二四〇〇〇〇	二一〇六〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
二、移轉改築費	八二三九〇				一、七八二〇〇〇	九六九六二〇	
二、警備費	三、四二五〇〇		一、移轉改築費	八二三九〇	一、七八二〇〇〇	九六九六二〇	通町公設市場移轉改築費ヲ翌年度へ繰越シタルニ由ル
一、建築費	三、四二五〇〇				一〇、三九八〇〇〇	一〇、〇五五七二〇	
一、建築費	三、四二五〇〇		一、警備鐘台費	二七三八〇	三、九八八〇〇〇	一二六二〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
一、唧筒購入費			一、唧筒置屋費	六六二五〇	三、〇〇〇〇〇〇	二、九三三八五〇	工事ノ一部ヲ翌年度へ繰越シタルニ由ル
二、教育費	三〇、〇六八〇〇〇		一、唧筒購入費		七、〇〇〇〇〇〇	七、〇〇〇〇〇〇	購入唧筒ノ種類決定セザリシ爲支出ナサバリシニ由ル
一、建築費	三〇、〇六八〇〇〇	一、小學校			三九、二二〇〇〇〇	九、一六二〇〇〇	

歲入

一金貳拾六萬壹千貳百拾四圓八拾七錢也

歲入決算高

歲出

一金九萬壹千六拾貳圓貳拾四錢也

經常部決算高

一金拾參萬參千六百七拾六圓九拾五錢也

臨時部決算高

合計貳拾貳萬四千七百參拾九圓拾九錢也

差引金參萬六千四百七拾五圓六拾八錢也

翌年度へ繰越金

一、金庫金	六千四百八十圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
二、金庫金	四千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
三、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
四、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
五、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
六、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
七、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
八、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
九、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十一、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十二、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十三、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十四、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十五、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十六、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十七、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十八、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
十九、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金
二十、金庫金	六千六百六圓六分八厘	出	昭和二年	金庫金

昭和二年高知市特別會計水道事業費歳入出決算書

昭和二年高知市特別會計水道事業費歳入出決算表

科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減	附 記
一、使用料	八七、七四九〇	一、給水使用料	八三、六四三二〇	八〇、二九〇〇〇	三、四三三二〇	給水戸數多カリシニ由ル
二、手数料	二二〇、三〇〇	二、量水使用料	四、二二八〇	四、一六〇〇〇	四、二二〇	計量給水使用者少カリシニ由ル
三、其他手数料	一一八〇〇	三、検査手数料	一八七九〇〇	九〇〇〇〇	九七九〇〇	検査材料多カリシニ由ル
四、鍵渡料	九六〇〇	四、鍵渡料	二二〇〇〇	七六〇〇	七六〇〇	鍵遺失者多カリシニ由ル
五、滞納者少カリシニ由ル	一一三〇〇	五、滞納者少カリシニ由ル	一一三〇〇			

二、工事入費	給水工事費收入	三五、二五九七三〇	二、其計手邊得	二、八〇〇〇	五、五九〇〇〇	二六、三〇九二七〇	水道引込距離短カ、リシト引込工事用材料廉價ナリシニ由ル
三、補助金	一、國庫補助金	二、〇〇〇〇〇〇	一、費收入	三五、二五九七三〇	五、五九〇〇〇	二六、三〇九二七〇	
	二、縣補助金	二、二八二〇〇〇	一、縣補助金	二、二八二〇〇〇	二、二五〇〇〇〇	九、〇六八〇〇〇	精算ノ結果工費少カリシニ由ル
四、寄附金	一、配水管布設費寄附	二〇九〇〇〇	一、費寄附	二〇九〇〇〇	五九七〇〇〇	三八八〇〇〇	寄附者少カリジニ由ル
五、繰入金		三六、一七八〇〇〇	一、市費繰入金	三六、一七八〇〇〇	一、五五一〇〇〇	一、二五五八八〇	

一、市入金費	繰入金	三六、一七八〇〇〇	一、市費繰入金	三六、一七八〇〇〇	一、五五一〇〇〇	一、二五五八八〇	
六、繰越金	一、前年度繰越金	二九五二一〇	一、繰越年度繰越金	二九五二一〇	一、五五一〇〇〇	一、二五五八八〇	前年度ノ歲計殘金少カリシニ由ル
七、雜收入	一、過年度收入	一、二七三三〇	一、過年度收入	一、二七三三〇	一、三三五〇〇〇	二二七七八〇	
	二、雜入	一、二七三三〇	一、雜入	一、二七三三〇	一、三三五〇〇〇	二二七七八〇	前年度ヨリ繰越セル收入ナカリシニ由ル
八、市債		八六、〇〇〇〇〇〇		八六、〇〇〇〇〇〇	八六、〇〇〇〇〇〇	一八七八七〇	市金庫運用金利子少カリシ結果ニ由ル
一、市債		八六、〇〇〇〇〇〇		八六、〇〇〇〇〇〇	八六、〇〇〇〇〇〇	一八七八七〇	

五七

三、給水工事費		四、水質検査費		三、雑支出		一、雑支出	
四、五、五七三〇		七、六四九〇〇		二、四、五二二五〇		二、四、五二二五〇	
一、材料費		一、水質検査費		一、雑費		一、雑費	
三、七、五〇八二〇		七、四九〇〇		二、四、五二二五〇		二、四、五二二五〇	
五、一、〇〇〇〇〇		七、八二〇〇〇		二、四、五九〇〇〇		二、四、五九〇〇〇	
二、三、四九二八〇		一、七二〇〇		六、七五〇		六、七五〇	
材料所要數量少カリシト代價ノ低廉ナリシトニ依ル		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
五五一、六六項内四目量水器費ヘ流用		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
職工定夫ノ日給平均額低キト人夫傭入少カリシニ依ル		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
器具機械購入少カリシニ依ル		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
栓種變更ノ爲量水器使用多カリシニ依ル		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
五五一、六六項内一目材料費ヨリ流用		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	

三、給水工事費		四、水質検査費		三、雑支出		一、雑支出	
四、五、五七三〇		七、六四九〇〇		二、四、五二二五〇		二、四、五二二五〇	
一、材料費		一、水質検査費		一、雑費		一、雑費	
三、七、五〇八二〇		七、四九〇〇		二、四、五二二五〇		二、四、五二二五〇	
五、一、〇〇〇〇〇		七、八二〇〇〇		二、四、五九〇〇〇		二、四、五九〇〇〇	
二、三、四九二八〇		一、七二〇〇		六、七五〇		六、七五〇	
材料所要數量少カリシト代價ノ低廉ナリシトニ依ル		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
五五一、六六項内四目量水器費ヘ流用		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
職工定夫ノ日給平均額低キト人夫傭入少カリシニ依ル		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
器具機械購入少カリシニ依ル		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
栓種變更ノ爲量水器使用多カリシニ依ル		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	
五五一、六六項内一目材料費ヨリ流用		検査度數ヲ増シタル爲所要材料多カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル		過年度支出少カリシニ依ル	

臨時部				決 算 明 細			
決 算	科 目	項 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減
一、公債費	一、元金償還	一、元金償還	七九、五二六八〇	一、市債償還	一六、一九〇八〇〇	一六、一九〇〇〇	一六、一九〇〇
二、利子	二、利子	二、利子	六二、五九二四六〇	一、利子	六二、五九二四六〇	六三、五〇〇〇〇〇	九〇七五四〇
三、雜費	三、雜費	三、雜費	七四三、五五〇	一、雜費	七四三、五五〇	八六、〇〇〇〇〇〇	七四三、五五〇
二、水擴張費道	二、水擴張費道	二、水擴張費道	五四、一五〇一四〇	一、配水管	四九、七三二六六〇	七六、一八四〇〇〇	四九、七三二六六〇

市債ノ借替ニヨリ利率低下ノ爲利
子ノ支拂少カリシニ由ル

低利借爲換、期限前償還手数料支
拂ヲ要シタルニ由ル

七四三、五五豫費備ヨリ補充

臨時部				決 算 明 細			
決 算	科 目	項 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減
一、配水管	一、配水管	一、配水管	四九、七三二六六〇	一、配水管	四九、七三二六六〇	七六、一八四〇〇〇	四九、七三二六六〇
二、水擴張費源	二、水擴張費源	二、水擴張費源	四、四一八四八〇	一、水源擴張費	四、四一八四八〇	九、八六〇〇〇	五、三九七五二〇
臨時部計	臨時部計	臨時部計	一三、六六九五〇	臨時部計	一三、六六九五〇	二二、〇一四〇五〇	八、三四四一五〇
歳出合計	歳出合計	歳出合計	二四、七九一九〇	歳出合計	二四、七九一九〇	八六、〇〇〇〇〇	二四、七九一九〇

工事期間短ク豫定ノ行程出來ザリ
シニ由ル

機械購入上豫定ノ運ニ至ラザリシ
ニ由ル

一金壹萬八千四百九拾七圓六拾四錢也

歲入決算高

一金壹萬四千貳百五拾六圓七拾四錢也

歲出決算高

差引金四千貳百四拾圓九拾錢也

翌年度へ繰越金

歳出				決算				明	
科	目	項	決算額	種目	決算額	豫算額	増減	附	記
事務費	一、給料		一、五八四〇〇〇	一、書記給	一、五八四〇〇〇	一、五八四〇〇〇	〇		
	二、雜給		三、七〇七〇	一、給仕給	二、二八三〇	二、二八三〇	〇		豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル 七、一七項内三目惠與ヘ流用
				二、旅費	二、九八八〇	二、四〇〇〇	四、四二〇		旅行日數少カリシニ由ル 四、一二項内三目惠與ヘ流用
				三、惠與	一、三八〇〇	一〇、一〇〇〇	三、六〇〇		年末賞與金多カリシニ由ル 七、一七項内一、目給仕給ヨリ四、 一二項内二目旅費ヨリ流用二四 七一豫備費ヨリ補充
三、需用費			一、三二六〇〇			二、〇九二〇〇〇	七、四〇二〇〇		

一、備品費	六八〇〇	一〇〇〇〇〇	九三二〇〇	所要少カリシニ由ル
二、消耗品費	二、六七九〇	七、八〇〇〇	五、一二〇	所要少カリシニ由ル
三、雜費	一、三、八〇一〇	一、九、四〇〇〇	五、九、九九〇	所要少カリシニ由ル
四、修繕費	二、五、四〇〇	四、三〇〇〇〇	四、四、六〇〇	修繕ノ箇所少カリシニ由ル
五、獎勵費	六、四、五〇三〇	六、四、五〇〇〇	二、四、九七〇	豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
二、積立金	四、五〇〇〇〇〇	四、五〇〇〇〇〇		
一、積立金	四、五〇〇〇〇〇	四、五〇〇〇〇〇		
三、豫備費		七、五、八〇〇〇	七、五、八〇〇〇	
一、豫備費		七、五、八〇〇〇	七、五、八〇〇〇	

歳出		計		一、豫備費		七五〇〇〇		七五〇〇〇		二四、七一第一款二項三目惠與へ補充	
歳出	計	一四、二五七四〇		一四、二五七四〇		一六、一六〇〇〇〇		一、九〇三六〇			
一、立金											
二、立金											
三、立金											
四、立金											
五、立金											
六、立金											
七、立金											
八、立金											
九、立金											
十、立金											
十一、立金											
十二、立金											
十三、立金											
十四、立金											
十五、立金											
十六、立金											
十七、立金											
十八、立金											
十九、立金											
二十、立金											
二十一、立金											
二十二、立金											
二十三、立金											
二十四、立金											
二十五、立金											
二十六、立金											
二十七、立金											
二十八、立金											
二十九、立金											
三十、立金											
三十一、立金											
三十二、立金											
三十三、立金											
三十四、立金											
三十五、立金											
三十六、立金											
三十七、立金											
三十八、立金											
三十九、立金											
四十、立金											
四十一、立金											
四十二、立金											
四十三、立金											
四十四、立金											
四十五、立金											
四十六、立金											
四十七、立金											
四十八、立金											
四十九、立金											
五十、立金											
五十一、立金											
五十二、立金											
五十三、立金											
五十四、立金											
五十五、立金											
五十六、立金											
五十七、立金											
五十八、立金											
五十九、立金											
六十、立金											
六十一、立金											
六十二、立金											
六十三、立金											
六十四、立金											
六十五、立金											
六十六、立金											
六十七、立金											
六十八、立金											
六十九、立金											
七十、立金											
七十一、立金											
七十二、立金											
七十三、立金											
七十四、立金											
七十五、立金											
七十六、立金											
七十七、立金											
七十八、立金											
七十九、立金											
八十、立金											
八十一、立金											
八十二、立金											
八十三、立金											
八十四、立金											
八十五、立金											
八十六、立金											
八十七、立金											
八十八、立金											
八十九、立金											
九十、立金											
九十一、立金											
九十二、立金											
九十三、立金											
九十四、立金											
九十五、立金											
九十六、立金											
九十七、立金											
九十八、立金											
九十九、立金											
一百、立金											

昭和二年度高知市特別會計江ノ口川上流整理費歳入出決算書

歳入

一金拾九万四千九百六拾參圓六拾四錢也

歳入決算高

歳出

一金拾九万四千九百六拾參圓六拾四錢也

歳出決算高

差引殘金ナシ

昭和二年度高知市特別會計江ノ口川上流整理費歲入出決算表

歲入

決 算		決 算		決 算		附 記	
科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	増 減	附 記	印 減
一、財 産 賣 却 代	二七、六二七五〇	一、土地賣却代	二七、六二七五〇	二〇〇、八一〇〇〇	一七三、 一六九		
一、土 地 賣 却 代	二七、六二七五〇			二〇〇、八一〇〇〇	一七三、 一六九		
二、繰 越 金				一〇〇〇	一七三、 一六九		
一、前 年 度 繰 越 金		一、前 年 度 繰 越 金		一〇〇〇	一七三、 一六九		
三、雑 收 入	二四、二七〇			一〇〇〇	一七三、 一六九		
一、雑 入	二四、二七〇			一〇〇〇	一七三、 一六九		

[illegible]

昭和二十年度高知市特別會計基本財産蓄積金歳入出決算書

昭和二年度高知市特別會計基本財産蓄積金歳入出決算書					
	歳入	歳出	歳入	歳出	
一金參百參拾九圓拾錢也			一金參百參拾九圓拾錢也		
差引殘金ナシ			差引殘金ナシ		
昭和二年度高知市特別會計基本財産蓄積金歳入出決算表					
歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
一、預金利子				一、預金利子	
七三九〇〇				七三九〇〇	
五六〇〇〇				五六〇〇〇	
一六九〇〇				一六九〇〇	
預金額多カリシニ由ル				預金額多カリシニ由ル	

[illegible]

昭和二年度高知市特別會計永久元利据置震災復舊基金歲入出決算書

昭和二年度高知市特別會計永久元利据置震災復舊基金歳入出決算書					
歳入		歳出			
金ナシ		金ナシ			
差引殘金ナシ					
昭和二年度高知市特別會計永久元利据置震災復舊基金歳入出決算表					
歳入	歳出	金ナシ	金ナシ	差引殘金ナシ	
一、預金利息	一、基金收入	一、生ズル収入	科 款 項 目	決算額	種 目 決算額
一四二〇〇〇 ▲	一四二〇〇〇 ▲	一四二〇〇〇 ▲	増減	附記	明
利子ノ收入出來ザリシニ由ル					▲印減

歳入合計		歳出		歳入		歳出	
決算		決算		決算		決算	
科目	項目	決算額	種目	決算額	豫算額	増減	附記
一、編入金							
	一、編入金						
			一、基金編入金				歳入ナカリシニ由ル
歳出合計							

昭和二年高知市特別會計救助費元資金歳入出決算書

昭和二年高知市特別會計救助費元資金歳入出決算書

歳入		歳出		歳入		歳出	
決算		決算		決算		決算	
科目	項目	決算額	種目	決算額	豫算額	増減	附記
一、財産収入							
	一、元資金						
			一、預金利子				預金額多カリシニ由ル
歳入合計							

一金七百七拾參圓拾五錢也
歳入決算高
一金七百七拾參圓拾五錢也
歳出決算高
差引殘金ナシ

昭和二年高知市特別會計救助費元資金歳入出決算表

[illegible]

昭和二十一年度高知市特別會計三百年元利据置基本財産歳入出決算書

一	金	拾	參	圓	八	錢	也	也
一	金	拾	參	圓	八	錢	也	也
歲	入	決	算	高				
歲	出	決	算	高				

昭和二年度高知市特別會計三百年元利据置基本財産歳入出決算表

歳入		決算		決算		附記	
科目	項目	決算額	種目	決算額	豫算額	増減	附記
一、財産ヨリ 生ズル収入	一、基本財産 収入	一三〇八〇	一、預金利子	一三〇八〇	一三〇〇〇	〇八〇	預金額多カリシニ依ル
		</					

[illegible]

昭和二十一年度高知市特別會計五十年元利据置基本財産歳入出決算書

歲入	一金八圓四拾六錢也	歲入	一金八圓四拾六錢也
歲出	一金八圓四拾六錢也	歲出	一金八圓四拾六錢也
歲入決算高	歲入決算高	歲出決算高	歲出決算高
差引殘金ナシ	差引殘金ナシ	差引殘金ナシ	差引殘金ナシ

昭和二年度高知市特別會計五十年元利据置基本財産歲入出決算表

昭和二十一年度高知市特別會計五十年元利据置基本財産歳入出決算表

科 目		算 算		決 算		附 記	
入 収	一、基本財産 収 入	八四六〇	八四六〇	種 目	決 算 額	増 減	附 記
一、預金利子				決 算 額	八四六〇		
				豫 算 額	八〇〇〇		
				増 減	四六〇		
一、預金額多カリシニ依ル							

元土佐郡小高坂村長 茨木 兼彦

昭和二年度土佐郡小高坂村歳入出決算別紙ノ通ニ付証憑書類相添
及報告候也

昭和二年度土佐郡小高坂村歳入出決算書

歲入

一金九千七拾八圓五拾錢也

歲入決算高

歲出

一金六千拾貳圓貳拾貳錢也

歲出決算高

差引殘金參千六拾六圓貳拾八錢也

高知市へ引繼金

一、地 附加税租	一、三四二八九〇	一、地租附加税	三四二八九〇	八四〇〇〇	▲	四七二一〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ收入ナカリシニ由ル
二、特別地 附加税	七五二〇	二、特別地 附加税	七五二〇	三四〇〇〇	▲	二六四九〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ收入ナカリシニ由ル
三、營業收 益附加税		一、營業收 益附加税		四八〇〇〇	▲	四八〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ收入ナカリシニ由ル
四、縣稅家 產附加税		一、縣稅家 產附加税		二、二二二〇〇	▲	二、二二二〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 入ナシ
五、縣稅營 業附加税	四五三 一四〇	一、縣稅營 業附加税	四五三 一四〇	一、三四四〇〇	▲	八九〇八六〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ收入ナカリシニ由ル
六、縣稅雜 種附加税	三六二七五〇	一、縣稅雜 種附加税	三六二七五〇	一、九五八〇〇〇	▲	一、五九五二五〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ收入ナカリシニ由ル

七、特別 割稅		一、特別 割稅		九、四七六〇〇〇	▲	九、四七六〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ收 入ナシ
二、夫役及 品		一、夫役		三八二〇〇〇	▲	二二九八二〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ收入ナシ
三、繰入金		一、夫役換算金		一五二一八〇	▲	二二九八二〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ收入ナシ
一、土木積立 金繰入	一〇〇〇〇〇	一、土木積立 金繰入	一〇〇〇〇〇	九、五五八〇〇〇	▲	九、五五八〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ收入ナシ
二、基本 繰入財	七、四〇〇〇	一、基本 繰入財	七、四〇〇〇	八、五五八〇〇〇	▲	九、一五九四〇〇	繰入金少カリシニ由ル
歲入合 計	九、〇七八五〇〇	歲入合 計	九、〇七八五〇〇	三〇、六六三〇〇〇	▲	三〇、六六三〇〇〇	

明
印
減

一、用水路費	二、惡水路費	四、教育費	一、尋常小學校費	二、土木費	二、雜給	三、需用費	四、修繕費	五、雜費	二、青年訓練所費	二、雜給
二五〇〇〇	一六七〇〇	一、六四八六〇	一、五三二〇〇	一九〇〇〇	五〇五三〇	一、三二四七〇	一、三五〇〇〇	二〇六〇〇	二七六〇	二〇六〇
二五〇〇〇	一六七〇〇	六、八二八〇〇	六、二二〇〇〇	二、三四〇〇〇	五九〇〇〇〇	二、九五〇〇〇〇	一、三五〇〇〇	二〇六〇〇	二七六〇	二〇六〇
▲	▲	五、一九三一四〇	四、五五九〇〇〇	二、一五〇〇〇〇	五三九四七〇	一、六八五三〇	三三〇〇〇	二〇六〇〇	二七六〇	二〇六〇
年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 出ナカリシニ由ル	全 上	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 出ナカリシニ由ル	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 出ナカリシニ由ル	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 定ノ支出ナカリシニ由ル	全 上	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫 出ナカリシニ由ル	全 上	全 上	二、青年訓練所費	二、雜給

[illegible]

二、諸費	一三〇	五二〇〇〇	五二八七〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ナカリシニ由ル
一、需用費		四〇〇〇〇	四〇〇〇〇	全上
二、修繕費		一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫定ノ支出ナカリシニ由ル
三、雜費	一三〇	二〇〇〇	一八七〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
七、墓地費		一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
一、諸給		八〇〇〇	八〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
二、修繕費		二〇〇〇	二〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
八、勸業費		一五〇〇〇	一五〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
一、害虫驅除豫防費		一五〇〇〇	一五〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル

九、救助費		二七〇〇〇	二七〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
一、貧困費者		一五〇〇〇	一五〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
二、罹災救助費		一二〇〇〇	一二〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
一〇、警備費		八一九〇〇	七六九五九〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
一、諸給	四九四一〇	六九六〇〇〇	六四六五九〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ豫定ノ支出ヲ要セザリシニ由ル
二、諸費		一二三〇〇〇	一二三〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
二、修繕費		二〇〇〇	二〇〇〇	年度初ニ高知市ト合併セシタメ支出ヲ要セザリシニ由ル
三、雜費		二五〇〇〇	二五〇〇〇	全上

[illegible][illegible]

